

Ⅱ 総務企画課（総務課・企画課）の業務概要

総務企画課（総務課・企画課）は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

（１）歳入

令和２年度の歳入総額は 13,713,748 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 51,761 円、第 7 款使用料及び手数料 13,601,720 円、第 13 款諸収入 29,267 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 31,000 円である。

前年度と比較して総額 409,662 円（3.1%）増となった。

表 1－（１） 歳入決算書

（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 30 年度	16,203,082	13,057,782	67,300	3,078,000
平成元年度	15,972,186	13,304,086	0	2,668,100
令和 2 年度	15,603,448	13,713,748	0	1,889,700
一般会計	13,682,748	13,682,748	0	0
6 款 分担金及び負担金	51,761	51,761	0	0
1 項 負担金	51,761	51,761	0	0
3 目 衛生費負担金	51,761	51,761	0	0
1 節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
5 節 精神保健福祉費負担金	51,761	51,761	0	0
7 款 使用料及び手数料	13,601,720	13,601,720	0	0
1 項 使用料	0	0	0	0
1 目 総務使用料	0	0	0	0
1 節 土地 使 用 料	0	0	0	0
2 項 手数料	13,601,720	13,601,720	0	0
3 目 衛生手数料	1,688,800	1,688,800	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,688,800	1,688,800	0	0
8 目 証紙収入	11,912,920	11,912,920	0	0
1 節 証 紙 収 入	11,912,920	11,912,920	0	0
13 款 諸収入	29,267	29,267	0	0
7 項 雑入	29,267	29,267	0	0
1 目 雑入	29,267	29,267	0	0
5 節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12 節 雑 入 ・ そ の 他	29,267	29,267	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	1,920,700	31,000	0	1,889,700
2 款 諸収入	1,920,700	31,000	0	1,889,700
2 項 雑入	1,920,700	31,000	0	1,889,700
1 目 雑入	1,920,700	31,000	0	1,889,700
1 節 雑 入	1,920,700	31,000	0	1,889,700

(2) 歳出

令和2年度の歳出総額は266,893,385円で、その内訳は一般会計の第3款民生費47,143,437円、第4款衛生費219,679,798円、特別会計母子父子寡婦福祉資金70,150円である。前年度と比較して総額4,413,778円(1.6%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	254,555,974	254,555,974	0
令和元年度	271,307,163	271,307,163	0
令和2年度	266,893,385	266,893,385	0
一般会計	266,823,235	266,823,235	0
3款 民生費	47,143,437	47,143,437	0
1項 社会福祉費	47,080,047	47,080,047	0
1目 社会福祉総務費	38,117,254	38,117,254	0
2目 障害者福祉費	8,645,663	8,645,663	0
3目 老人福祉費	258,500	258,500	0
4目 遺家族等援護費	25,850	25,850	0
7目 婦人対策費	32,780	32,780	0
2項 児童福祉費	63,390	63,390	0
3目 ひとり親福祉費	63,390	63,390	0
3項 生活保護費	0	0	0
2目 扶助費	0	0	0
4款 衛生費	219,679,798	219,679,798	0
1項 公衆衛生費	188,967,948	188,967,948	0
1目 公衆衛生総務費	162,056,752	162,056,752	0
2目 結核対策費	4,000,214	4,000,214	0
3目 予防費	1,218,897	1,218,897	0
4目 精神保健福祉費	1,714,552	1,714,552	0
5目 成人病対策費	19,977,533	19,977,533	0
2項 環境衛生費	1,426,266	1,426,266	0
1目 食品衛生指導費	1,336,803	1,336,803	0
2目 環境衛生指導費	89,463	89,463	0
3項 保健所費	28,863,433	28,863,433	0
1目 保健所費	28,863,433	28,863,433	0
4項 医薬費	422,151	422,151	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	182,027	182,027	0
3目 保健師等指導管理費	33,039	33,039	0
4目 薬務費	207,085	207,085	0
特別会計母子父子寡婦福祉資金	70,150	70,150	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付	70,150	70,150	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸	70,150	70,150	0
1目 母子福祉資金貸付費	70,150	70,150	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院19施設(4,507床)、一般有床診療所15施設(169床)、一般無床診療所402施設、歯科診療所357施設で、合計793施設(4,676床)である。
年度別施設数・病床数の推移は表2－(1)のとおりである。

表2－(1) 医療関係施設・病床数(各年度末日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分 ・ 年度		施設数												病床数												
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院								診療所	
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	指圧 はり きゅう	あん摩・ マッ サー ジ・	柔道 整復	計		一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養			
管内	30	18	2	16	2	17	401	-	363	-	10	433	240	81	4,453	3,177	410	45	817	4	185	-				
	R1	19	2	17	2	17	408	-	367	-	11	431	239	81	4,652	3,187	599	45	817	4	185	-				
	R2	19	2	17	2	15	402	-	357	-	12	439	237	81	4,507	3,155	488	45	815	4	169	-				
市川市	30	13	2	11	2	12	302	-	269	-	5	345	196	66	3,132	1,949	321	45	817	-	125	-				
	R1	13	2	11	2	12	306	-	272	-	7	342	194	66	3,132	1,849	421	45	817	-	125	-				
	R2	13	2	11	2	11	300	-	264	-	8	351	194	66	2,987	1,817	310	45	815	-	116	-				
浦安市	30	5	-	5	-	5	99	-	94	-	5	88	44	15	1,321	1,228	89	-	-	4	60	-				
	R1	6	-	6	-	5	102	-	95	-	4	89	45	15	1,520	1,338	178	-	-	4	60	-				
	R2	6	-	6	-	4	102	-	93	-	4	88	43	15	1,520	1,338	178	-	-	4	53	-				

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2－(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：人口10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成26年度	管内	1,215 (191.1)	495 (77.9)	1,116 (175.6)	150 (23.6)	132 (20.8)	3,429 (539.6)	524 (82.5)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成28年度	管内	1,313 (202.8)	501 (77.4)	1,200 (185.4)	171 (26.2)	174 (26.7)	3,823 (586.0)	505 (77.4)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成30年度	管内	1,343 (204.4)	502 (76.4)	1,250 (190.3)	166 (25.1)	155 (23.4)	3,939 (594.8)	440 (66.4)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、医療監視員による立入検査を中止し、病院 19 施設に対する書面検査へと実施方法を変更した。なお、有床診療所への立入検査については、全ての施設において中止している。

（４）各種免許の取扱い状況

令和２年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,295 件であった。

表２－（４） 各種免許取扱い件数の推移

（単位：件）

免許種類		取扱い件数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
厚生労働大臣	医師	71	71	74
	歯科医師	39	53	30
	薬剤師	135	161	118
	保健師	164	148	144
	助産師	24	23	10
	看護師	547	526	539
	理学療法士	94	94	82
	作業療法士	38	35	27
	臨床検査技師	39	31	31
	診療放射線技師	15	18	13
	衛生検査技師	0	1	1
	視能訓練士	6	9	7
	管理栄養士	128	83	90
知事	准看護師	27	34	20
	栄養士	94	88	69
	登録販売者	42	58	40
総 数		1,433	1,463	1,295

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和２年度末現在 2,469 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表３－（１）のとおりである。

令和２年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は91施設、廃止の届出があった施設は44施設であった。

表３－（１） 薬事関係施設数及び開設許可件数

（単位：件）

業 態 \ 年 度	管内			市川市			浦安市			年度内の許可等 事務処理件数※ ¹		
	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	2,332	2,368	2,469	1,753	1,777	1,838	578	591	631	91	44	49
薬局	222	219	224	170	165	168	52	54	56	10	7	20
医薬品製造業(薬局)	20	19	18	16	15	14	4	4	4	-	1	1
医薬品製造販売業 (薬局)	20	19	18	16	15	14	4	4	4	-	1	1
店舗販売業	86	86	86	56	57	59	30	29	27	7	6	1
卸売販売業	26	28	38	18	21	26	8	7	12	11	2	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等 販売業・貸与業※ ²	319	331	351	238	248	259	81	83	92	25	12	17
管理医療機器販売業・ 貸与業※ ²	1,500	1,531	1,598	1,124	1,141	1,184	376	390	414	33	13	-
毒物劇物製造業	9	9	10	9	9	10	-	-	-	1	-	1
毒物劇物輸入業	3	3	1	3	3	1	-	-	-	-	1	-
毒物劇物販売業	116	113	114	95	95	95	21	18	19	3	1	7
毒物劇物業務上取扱者 (法第 22 条第 1 項の者)	7	6	6	5	4	4	2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表3－(2)のとおり延べ280件の監視を実施し、17施設の違反が認められた。

表3－(2) 薬事監視

(単位：件)

区 分 業 種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数						告 発 件 数	
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成30年度	2,193	438	26	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	9	9	2	2	-	26	-	-	-	-	-	-
	令和元年度	2,234	312	35	-	-	-	2	2	-	-	4	-	2	11	19	10	7	1	34	-	-	-	-	-	-
	令和2年度	2,335	280	17	-	-	1	-	1	-	-	1	-	4	3	8	1	2	2	15	-	2	-	-	-	-
医薬品	薬局	224	39	9	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	5	-	1	1	8	-	1	-	-	-	-
	製造業(薬局)	18	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	18	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	86	15	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	2	1	1	1	5	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	38	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	医薬品	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	化粧品	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	高度管理	251	38	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		管理一般	1,075	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	100	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理一般	523	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和2年度の監視状況は表3-(3)のとおり延べ8件の監視を実施し、違反が認められた施設はなかった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分		業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分			
総数	平成30年度			139	20	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	令和元年度			134	29	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-	
	令和2年度			134	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業			10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			43	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店			3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他			57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	電気金熱処理あり除	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			第22条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			第22条	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施した。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内42名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、薬物乱用防止啓発活動は中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和 2 年度の献血目標は全血献血 8600 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 65%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	2 0 0 mL			4 0 0 mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	450	235	52	8,470	4,844	57	8,920	5,079	57
令和元年度	340	287	84	7,960	4,790	60	8,300	5,077	61
令和2年度	340	285	84	8,260	5,281	64	8,600	5,566	65
市川市	230	153	67	5,640	2,822	50	5,870	2,975	51
浦安市	110	132	120	2,620	2,459	94	2,730	2,591	95

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県保健医療計画は昭和 63 年に策定され、以後、平成 3 年、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年、平成 23 年と 5 度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正に伴い、医療計画に定めるべき疾病として精神疾患が追加されたこと等から、平成 25 年 5 月に計画の一部見直しを行った。

また、平成 26 年の医療法改正を踏まえ、平成 28 年 3 月に 2025 年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、基準病床数、指標の見直しを行った。

なお、平成 29 年度は同計画の改定年となり、地域医療構想調整会議等で関係者から意見を聴取し、平成 30 年 4 月に改定版計画に引き継がれた。更に、医師法及び医療法の一部改正を受け、令和 2 年より改訂した内容で引き継がれている。

同計画の設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、習志野保健所管内及び船橋市保健所管内の 4 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

この医療圏域を基本として、健康づくり・医療・福祉の各種施策を展開することにより、一層の保健医療計画の定着が図られるよう取り組みを進めている。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-ア)及び表6-(1)-ア-イ)のとおりである。

出生総数は5,096人で、前年より431人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.7下回り、8.0であった。(千葉県6.6、全国7.0)

死亡総数は4,689人で、前年より178人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.2上回り、7.3であった。(千葉県10.1、全国11.2)

婚姻件数は4,157組で、前年より34組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.1下回り、6.5であった。(千葉県4.7、全国4.8)

離婚件数は1,050組で、前年より15組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.02上回り、1.65であった。(千葉県1.64、全国1.69)

表6-(1)-ア-ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成29年	632,939	5,403	2,838	2,565	8.5	461	4,348	2,378	1,970	6.9	8	1.5	3	0.6
	平成30年	636,022	5,527	2,764	2,763	8.7	463	4,511	2,474	2,037	7.1	9	1.6	5	0.9
	令和元年	638,289	5,096	2,624	2,472	8.0	430	4,689	2,624	2,472	7.3	7	1.4	3	0.6
市川市	平成29年	468,832	4,083	2,148	1,935	8.7	340	3,506	1,923	1,583	7.5	5	1.2	2	0.5
	平成30年	470,532	4,186	2,064	2,122	8.9	357	3,610	1,961	1,649	7.7	8	1.9	4	1.0
	令和元年	472,316	3,901	2,004	1,897	8.3	333	3,732	2,089	1,643	7.9	5	1.3	3	0.8
浦安市	平成29年	164,107	1,320	690	630	8.0	121	842	455	387	5.1	3	2.3	1	0.8
	平成30年	165,490	1,341	700	641	8.1	106	901	513	388	5.4	1	0.7	1	0.7
	令和元年	165,973	1,195	620	575	7.2	97	957	519	438	5.8	2	1.7	-	-
千葉県		6,154,626	40,799	20,844	19,955	6.6	3,709	62,004	33,522	28,482	10.1	83	2.0	39	0.9
全国		-	865,239	443,430	421,809	7.0	81,462	1,381,093	707,421	673,672	11.2	1,654	1.9	755	0.9

※ 千葉県、管内、及び管内各市は、各年度の「千葉県衛生統計年報」による。

※ 管内、及び管内各市の死亡率等算出に使用した人口は、「平成31年1月1日 住民基本台帳人口(日本人人口)(総務省)」

※ 全国は「人口動態統計(確定数)の概況」による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位 : 人 ・ 胎 ・ 組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以 降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)		率 (人口 千対)		率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	平成 29 年	58	10.5	51	9.3	17	3.1	14	3	4,123	6.5	1,066	1.68	1.26
	平成 30 年	45	8.0	66	11.7	25	4.5	21	4	4,191	6.6	1,035	1.63	1.30
	令和元年	63	12.1	50	9.6	14	2.7	12	2	4,157	6.5	1,050	1.65	1.20
市川市	平成 29 年	49	11.7	42	10.1	15	3.7	13	2	3,161	6.7	807	1.72	1.32
	平成 30 年	40	9.3	54	12.6	22	5.2	19	3	3,250	6.9	759	1.61	1.36
	令和元年	53	13.3	44	11.0	13	3.3	11	2	3,230	6.8	774	1.64	1.27
浦安市	平成 29 年	9	6.7	9	6.7	2	1.5	1	1	962	5.9	259	1.58	1.12
	平成 30 年	5	3.7	12	8.8	3	2.2	2	1	941	5.7	276	1.67	1.14
	令和元年	10	8.3	6	5.0	1	0.8	1	-	927	5.6	276	1.66	1.02
千葉県		454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.64	1.28
全国		8,997	10.2	10,457	11.8	2,955	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.69	1.36

※ 千葉県、管内、及び管内各市は、各年度の「千葉県衛生統計年報」による。

※ 管内、及び管内各市の死亡率等算出に使用した人口は、「平成 3 1 年 1 月 1 日
住民基本台帳人口（日本人人口）（総務省）」

※ 全国は「人口動態統計（確定数）の概況」による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 29 年管内					平成 30 年管内					令和元年管内					令和元年県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対
1	悪	1,358	830	528	215	悪	1,342	805	537	202	悪	1,362	848	514	207	悪	17,440	10,675	6,765	284
2	心	736	384	352	116	心	722	369	353	108	心	890	458	432	135	心	9,779	4,943	4,836	159
3	老	352	94	258	56	老	381	102	279	57	老	412	120	292	63	老	5,153	1,390	3,763	84
4	脳	288	142	146	46	脳	322	175	147	48	脳	294	165	129	45	肺	4,698	2,652	2,046	77
5	肺	245	140	105	39	肺	282	164	118	42	肺	273	156	117	42	脳	4,563	2,349	2,214	74
6	誤	114	68	46	18	誤	113	79	34	17	誤	140	78	62	21	誤	1,536	922	614	25
7	自	101	64	37	16	不	104	63	41	16	自	88	68	20	13	不	1,477	899	578	24
8	不	92	54	38	15	自	98	65	33	15	不	76	49	27	12	腎	1,041	591	450	17
9	腎	67	43	24	11	血	64	16	48	10	腎	75	46	29	11	自	983	690	293	16
10	血	61	22	39	10	腎	60	34	26	9	血	64	23	41	10	大	890	450	440	14

順位	市川市					浦安市					全国		
	死 因	総 数 （人）	男 （人）	女 （人）	（10万）率人口 対	死 因	総 数 （人）	男 （人）	女 （人）	（10万）率人口 対	死 因	総 数 （人）	（10万）率人口 対
1	悪	1,061	659	402	218	悪	301	189	112	178	悪	376,425	304.2
2	心	753	403	350	154	心	137	55	82	83	心	207,714	167.9
3	老	317	101	216	65	老	95	19	76	57	老	121,863	98.5
4	脳	241	133	108	49	脳	53	32	21	32	脳	106,552	86.1
5	肺	228	133	95	47	肺	45	23	22	27	肺	95,518	77.2
6	誤	115	63	52	24	誤	25	15	10	15	誤	40,385	32.6
7	自	68	55	13	14	高	22	13	9	13	不	39,184	31.7
8	腎	61	36	25	13	自	20	13	7	12	腎	26,644	21.5
9	不	57	36	21	12	不	19	13	6	11	血	21,394	17.3
10	血	51	19	32	10	糖	16	10	6	10	ア	20,730	16.8

※ 1 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※ 2 千葉県、管内、及び管内各市は、各年度の「千葉県衛生統計年報」による。

全国は「人口動態統計（確定数）の概況」による。

※ 3 管内、及び管内各市の率算出に使用した人口は、「平成 3 1 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（日本人人口）（総務省）」

※ 4 「誤嚥性肺炎」は平成 29 年より死因順位に用いる分類項目に追加された。

悪・・・悪性新生物	自・・・自殺	誤・・・誤嚥性肺炎	大・・・大動脈瘤及び解離
心・・・心疾患	腎・・・腎不全	老・・・老衰	肺・・・肺炎
脳・・・脳血管疾患	ア・・・アルツハイマ	糖・・・糖尿病	血・・・血管性及び詳細不明の
不・・・不慮の事故	一病	高・・・高血圧性疾患	認知症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			市川市			浦安市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,362	848	514	1,061	659	402	301	189	112
口唇口腔及び咽頭	36	26	10	26	17	9	10	9	1
食道	44	36	8	30	25	5	14	11	3
胃	154	109	45	126	91	35	28	18	10
結腸	123	66	57	103	55	48	20	11	9
直腸S状結腸移行部及び直腸	51	36	15	42	30	12	9	6	3
肝及び肝内胆管	87	61	26	62	39	23	25	22	3
胆のう及びその他の胆道	60	40	20	50	33	17	10	7	3
膵	126	67	59	104	56	48	22	11	11
喉頭	1	1	-	-	-	-	1	1	-
気管、気管支及び肺	259	196	63	200	151	49	59	45	14
皮膚	4	4	-	4	4	-	-	-	-
乳房	60	-	60	43	-	43	17	-	17
子宮	35	-	35	21	-	21	14	-	14
卵巣	27	-	27	21	-	21	6	-	6
前立腺	51	51	-	40	40	-	11	11	-
膀胱	42	29	13	33	22	11	9	7	2
中枢神経系	12	9	3	10	7	3	2	2	-
悪性リンパ腫	47	28	19	39	22	17	8	6	2
白血病	35	26	9	27	21	6	8	5	3
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	11	7	4	7	3	4	4	4	-
その他の悪性新生物	97	56	41	73	43	30	24	13	11

※令和元年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	市川市 浦安市
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療機関の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	管内所在の開設、廃止等のあった医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等病院の基本的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	管内病院開設者→保健所→県→厚生労働省	管内所在の病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	関係医師等→保健所→県→厚生労働省	関係医師等
地域保健・健康増進事業報告 (関係各課)	保健所及び市町村が実施している保健事業の状況を明らかにする。	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	市川市 浦安市
2020年国民生活基礎調査(総務企画課)【中止、令和3年に延期】	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、衛生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市 4地区 浦安市 1地区
2020年社会保障・人口問題基本調査「第16回出生動向基本調査」(総務企画課)【中止、令和3年に延期】	他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	世帯主→調査員→保健所→県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市 4地区 浦安市 1地区
医療施設静態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、その医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	管内所在の全ての医療施設
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	都道府県別に層化無作為抽出された医療施設 病院 8 一般診療所 11 歯科診療所 5
受療行動調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→保健所→県→厚生労働省	層化無作為抽出した一般病院を利用する患者 市川市 1病院 浦安市 1病院
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする	医師・歯科医師・薬剤師→保健所→県→厚生労働省	市川市 浦安市

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催を中止した。

表7－(1) 市川健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
—	—	—

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
第1回書面会議 【意見集約期間】 令和2年7月31日(金) ～8月7日(金)	29人	・届出による有床診療所の開設について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について
第2回書面会議 【意見集約期間】 令和3年2月10日(水) ～2月22日(月)	29人	・届出による病床設置の診療所計画 ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表9－(1)－イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
了徳寺大学 健康科学部看護学科	8 人	9/10 (1 日間)
東京情報大学 看護学部看護学科	5 人	9/10 (1 日間)
順天堂大学 医療看護学部看護学科	12 人	9/24 (1 日間)
帝京平成大学 健康医療スポーツ学部看護学科	3 人	9/24 (1 日間)
和洋女子大学 家政学部健康栄養学科	5 人	9/30 (1 日間)
千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科	1 人	9/30 (1 日目)
千葉大学 看護学部看護学科	5 人	10/5 (1 日間)
聖徳大学 看護学部看護学科	4 人	10/5 (1 日間)
東邦大学 健康科学部看護学科	4 人	10/19 (1 日間)

(3) 地域保健臨床研修

表9－(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

該当なし

表10－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
—	—	—	—

(2) ホームページの運営

市川保健所（市川健康福祉センター）のホームページは随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。内容は、相談・検査の日程、感染症・食中毒等の情報、医療費の公費負担・助成制度や各種免許に関するご案内等である。

ホームページアドレスは、<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/>

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

災害時、参集した職員が速やかに体制を整備し、初期の災害救護活動に着手するため、災害発生時の基本方針、業務の優先順位及び役割分担等をあらかじめ策定したもの。超急性期(発災後数時間～3日)及び急性期(3日～1週間)の間に保健所として取り組むべき事項を定めている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500名分）、医療救護資機材（救急医療セット16ケース）を保管管理している。

また、災害発生時の迅速な医療救護活動に備えるため、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

該当なし

(4) 情報伝達訓練の実施

令和2年10月18日実施